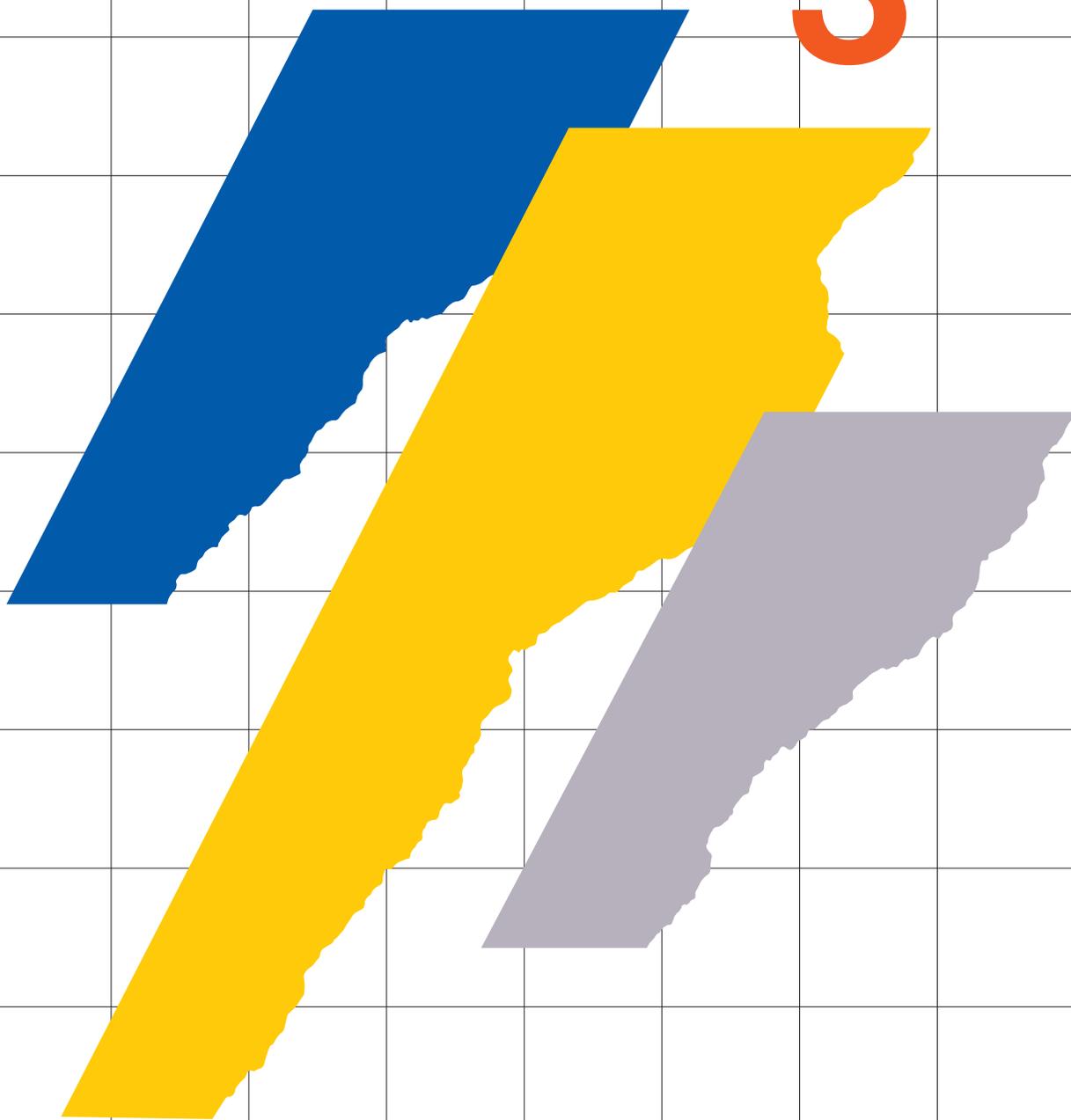
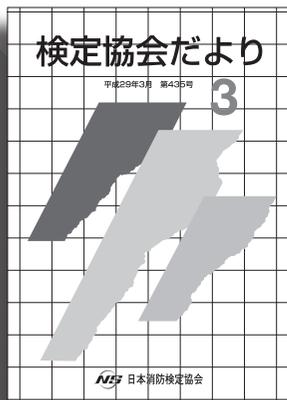


検定協会だより

平成29年3月 第435号

3





平成
29年
3月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 地域防災力の更なる強化に向けて

堺市消防局長 一丸広通

消防庁情報

- 3 平成29年度消防庁重点施策及び
平成29年度消防庁予算案の概要について

総務省消防庁総務課理事官 岡田芳和

事例紹介

- 21 東京消防庁管内における政令対象物の火災状況（その2）

東京消防庁予防部調査課

協会情報

- 33 一般公開のお知らせ

日本消防検定協会
消防庁 消防大学校・消防研究センター
一般財団法人 消防防災科学センター

お知らせ

- 37 有効期限を経過した受託評価品目

- 38 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 42 検定・性能評価・受託評価数量
(平成29年2月)

- 40 新たに取得された型式一覧

消防用機械器具に対する検定業務は、法令で定められた規格に適合し、性能が確保されたものでなければならない。表紙は、公正に試験及び検査を行い、国民の安心、安全を保障している業務であることをイメージしてデザインし、格子縞をイメージストックに色の組み合わせの楽しさを構成した。

デザイン：山崎達雄

地域防災力の更なる強化 に向けて



堺市消防局長
一丸 広通

はじめに

堺市は、大阪府の中央部南寄りに位置し、古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には海外貿易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として古くから発展してまいりました。昭和30年代に重化学コンビナートを主体とする堺・泉北臨海工業地帯と大規模住宅団地として泉北ニュータウンが造成され、現在の姿になりました。平成18年4月には政令指定都市へ移行し、昨年で10年という大きな節目を迎えたところです。

消防業務については、堺市高石市消防組合の解散（平成20年9月30日）を経て、平成20年10月1日に消防局を設置するとともに、隣接する高石市の消防事務（消防団及び消防水利関係を除く）を受託し、管内面積161.12 k㎡、1局8署1分署8出張所に消防職員919名（平成29年1月1日現在）の体制で、約90万人の市民の皆さまの安全安心の確保に努めております。

平成27年7月には、堺市立総合医療センターの新築移転と併せて、消防機関と医療機関とが連携し、救急隊員の知識及び技術の向上を目指した教育の拠点となる「救急ワークステーション」をセンター内に整備するとともに、同年9月には消防局OB職員から構成される「堺市消防局災害活動支援隊」を発足させ、近い将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震等大規模災害への対応強化に努めております。

現在は、地域防災力の更なる向上のための訓練施設と大規模災害時の活動拠点となる（仮称）堺市総合防災センターの整備に向け、鋭意取り組んでいるところです。

住宅火災対策の推進

当局では、全国的な傾向と同様、全火災のうち住宅火災の占める割合が高く、また住宅火災による死者の多くが高齢者であることを踏まえ、75歳以上の高齢者のみの世帯に対し直接防火に関するアドバイスを行う「高齢者等防火訪問事業」を毎年実施しておりますが、市民の認知度も年々高くなり、好意的なご意見を頂戴するようになってまいりました。

また、住宅火災による被害の軽減のため、住宅用火災警報器の設置はもちろんのこと、点検方法の周知や維持管理の重要性を重点的に周知する必要があることから、ケーブルテレビの情報番組に出演するほか、SNSやデジタルサイネージなどを活用し、積極的に広報活動を行っているところです。

さらに、防災関連企業団体や当局の協力団体である防災協会加入事業所、消防協力事業所などの地元企業等と連携し、チラシやポスターの共同制作や消防出初式をはじめとする当局イベントへのブース出展など、官民一体となった防火・防災啓発活動を推進しております。

石油コンビナート地域における安全対策

当局では、石油コンビナート地域の事業所を対象とした「堺市変更工事認定事業所制度」を独自に創設し、平成27年4月から運用を開始しています。

本制度は、「一定以上の保安レベルに達していると市長が認定した事業所に対しては、危険物施設における比較的軽微な工事を行う際に義務づけられている消防への事前の届出を、事後的に提出することで足りる」とするものです。

制度の目的は、事業所の自主保安活動の強化促進による石油コンビナート地域の事故防止と、事前の届出に係る事務を合理化することで生み出される経営資源を、より重点的に取り組むべき業務（立入検査や違反処理、自主保安促進事業等の企画業務など）に配分することにより消防局の事務の合理化を図ろうとするもので、昨年12月に初めて、2事業所を変更工事認定事業所として認定いたしました。

また、石油コンビナート地域における腐食に伴う事故の防止を目指して、本市に所在する大阪府立大学と石油コンビナート地域内の2事業所と共同で、石油コンビナート地域のプラント現場において、既存の腐食環境評価手法（ワッペン式暴露試験法）の有効性を検証し、腐食速度マップの試作に取り組んでおります。これは、産学公が連携する全国初の取り組みで、昨年12月1日より本格的に事業を開始したところです。

これら事業の推進と周知を図ることで、自主保安と効果的な規制のベストミックスによる石油コンビナート地域の事故防止対策を推進してまいります。

むすびに

当局における予防行政の取組について少しご紹介させていただきましたが、今後とも消防の使命である市民の皆さまの生命、身体及び財産をあらゆる災害から守り、また災害を未然に防ぎ、被害を軽減し、傷病者の救急搬送を適切に行っていくため、市民目線と現場主義で「選択」と「集中」を適切に行い、より一層の消防体制の充実強化を推進し、市民の皆さまと共に地域防災力の向上を図ってまいります。

むすびに、日本消防検定協会の益々のご発展を祈念し、巻頭の辞とさせていただきます。

平成29年度消防庁重点施策及び 平成29年度消防庁予算案の概要について

総務省消防庁総務課理事官
岡田芳和

平成29年度消防庁重点施策については、昨年12月号において紹介したところであるが、平成29年度当初予算については、財務当局との折衝を経て、昨年12月22日に政府案が閣議決定され、国会に提出されたところである（平成29年2月5日現在）。

本稿では、平成29年度当初予算案の決定に伴い修正された平成29年度消防庁重点施策について、最新の動向を踏まえ解説する。なお、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることを予めお断りしておく。

<平成29年度当初予算案の概要（総論）>

平成29年度消防庁予算案は、一般会計及び復興特別会計を合わせた総額で138.8億円となっている。このうち、一般会計は125.8億円である。対前年度当初比2.3%の減となっているが、前年度には単年度限りの特殊要因としてサミット警戒経費4.4億円が含まれており、これを除く実質ベースでは1.2%の増となっている。（資料1）

特に、消防団関係は6.7億円、対前年度当初比2.6%の増を確保している。

以下、個別分野における予算案の状況について見ていくこととする。

(1) 熊本地震等を踏まえた消防防災体制の強化

【施策概要】

(a) 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化（後掲）

- ・大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を整備するため、「緊急消防援助隊基本計画」（平成30年度末までに6,000隊）」に基づき、車両・資機材等を整備

【予算】緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円（28年度49.0億円）

(2) (a) の項を参照（資料2）

資料1

平成29年度 消防庁予算(案)の概要

予算額(案) 138.8億円

○ 一般会計 125.8億円 (前年度当初予算128.8億円、対前年度当初比2.3%減)
 ※ 前年度特殊要因(サミット警戒経費4.4億円)を除く 実質で1.2%増

○ 復興特別会計 13.0億円 (前年度当初予算61.0億円)
 ※ 宮城県・仙台市のヘリポート関連事業(33.7億円)の減

<主な事業>

- ① 緊急消防援助隊の強化 60.7億円
 - ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円
 - ・緊急消防援助隊無償使用車両の配備 2.8億円
 - ・エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備 3.6億円
- ② 常備消防力等の強化 16.9億円
 - ・消防防災施設整備費補助金 13.0億円
 - ・地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.4億円【新規】
 - ・救急安心センター事業(＃7119)の普及促進 0.2億円【新規】
- ③ 消防団等の充実強化 6.7億円
- ④ 防災情報の伝達体制の整備 13.2億円
 - ・災害時の情報伝達体制の強化 0.2億円



<消防団関連予算>

6.7億円 ※ H28当初(6.5億円)比2.6%増

- ① 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円【新規】

災害現場の状況を速やかに把握するための偵察活動用資機材及び女性・学生の消防団員の消火訓練用資機材を、消防学校に無償で貸し付け、教育訓練を実施することにより、消防団の災害対応能力を向上

 - ・偵察活動用資機材(オフロドバイク、ドローン)の配備 1.0億円
 - ・操縦方法、安全管理等の訓練 0.3億円
 - ・小型動力ポンプ 1.0億円
- ② 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.3億円(女性・若者等の消防団加入促進等)

女性や若者等の消防団入団を促進するため、地方公共団体による先進的な加入促進方を積極的に支援

 - ・女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.0億円
 - ・地域防災力充実強化大会 0.2億円
 - ・女性消防団員活性化大会 0.2億円
 - ・自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円【新規】

～国民の生命・生活を守る～ 消防防災行政の推進(一般会計) 125.8億円

- (1) 熊本地震等を踏まえた消防防災体制の強化(後掲) 125.8億円
 - 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化(後掲)
 - ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円
 - ・拠点機能形成車の整備 1.3億円
 - 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円【新規】(後掲)
 - ・オフロドバイク、ドローン、小型動力ポンプの配備及び操縦訓練等
 - 地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.4億円【新規】(後掲)
- (2) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の強化 60.7億円
 - 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化
 - ・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円
 - ・拠点機能形成車の整備 1.3億円
 - ・津波・大規模風水害対策車の整備 1.5億円
 - ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等(エネルギー・産業基盤災害対策)
 - ・エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備 3.6億円
 - ・エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発 3.5億円
- (3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化 16.9億円
 - 広域化等による常備消防力の充実強化
 - ・消防業務の新たな連携、協力の推進等 0.2億円【新規】
 - ・消防防災施設整備費補助金 13.0億円
 - 地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.4億円【新規】
 - 救急体制の確保
 - ・救急安心センター事業(＃7119)の普及促進 0.2億円【新規】
- (4) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化 6.7億円
 - 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円【新規】
 - ・オフロドバイク、ドローン、小型動力ポンプの配備及び操縦訓練等
 - 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.3億円
 - ・消防団への女性・若者等の加入促進(女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.0億円)・自主防災組織等の充実強化(自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円【新規】)
- (5) 火災予防対策の推進 3.8億円
 - 火災予防対策の推進
 - ・火災予防の実効性の向上、違反是正推進による安心・安全の確保 1.2億円
 - ・消防用機器等の国際動向への対応等 0.1億円
 - 危険物施設等の安全対策の推進
 - ・危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策 0.2億円【新規】
 - ・石油コンビナート等における防災・減災対策 2.4億円
- (6) 消防防災分野における女性の活躍促進 0.5億円
 - 女性消防吏員の更なる活躍推進
 - ・女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円
 - 消防団への女性・若者等の加入促進
 - ・女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.0億円(再掲)
- (7) 防災情報の伝達体制の整備 13.2億円
 - 災害情報伝達手段等の高度化
 - ・災害時の情報伝達体制の強化 0.2億円
 - 消防防災通信体制の強化
 - ・ヘリサットシステムの高度化による被害状況の迅速な把握 0.2億円【新規】
- (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進 1.4億円
 - 大規模イベント開催時の危機管理体制の充実
 - ・特殊災害対応車両の整備 0.4億円
 - ・国民保護共同訓練の実施 0.9億円
 - 外国人来訪者等への対応
 - ・外国人来訪者等に配慮したターミナル施設等における防火安全対策の推進 0.1億円

被災地における消防防災体制の充実強化(復興特別会計) 13.0億円

- ・消防防災施設災害復旧費補助金 8.8億円
- ・消防防災設備災害復旧費補助金 2.4億円
- ・原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 0.8億円
- ・緊急消防援助隊活動費負担金(東日本大震災派遣ヘリ除染) 1.0億円

【施策概要】

(b) 消防団の装備・訓練の充実強化（後掲）

- ・災害現場の状況を速やかに把握するための偵察活動用資機材及び女性・学生の消防団員の消火訓練用資機材を、消防学校に無償で貸し付け、それぞれ消防団への教育訓練を実施

【予算】 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円【新規】

(4) (a) の項を参照（資料5）

【施策概要】

(c) 地方公共団体等の災害対応能力の強化（後掲）

- ・市町村の業務継続計画の策定支援や国と都道府県による情報伝達・連携訓練等を実施

【予算】 地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.4億円【新規】

(3) (b) の項を参照（資料4）

(2) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊の強化

【施策概要】

(a) 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化

- ・大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を整備するため、「緊急消防援助隊基本計画」（平成30年度末までに6,000隊）に基づき、車両・資機材等を整備

【予算】 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円（28年度49.0億円）

- ・南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、緊急消防援助隊の災害対応能力や後方支援体制を充実強化

【予算】 拠点機能形成車（1台）の整備 1.3億円（28年度補正1.3億円）【新規】

津波・大規模風水害対策車（2台）の整備 1.5億円【新規】

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、平成7年、大規模・特殊災害発生時の人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の応援体制を国として確保することを目的に創設されたものである。平成28年4月現在、全国で5,301隊が登録され

ており、平成28年熊本地震や今般の台風第10号に伴う大雨等における出動を含め、これまで32回出動している（平成29年2月5日現在）。

東日本大震災においては、長官指示による派遣が初めてなされ、岩手県・宮城県・福島県を除く全国44都道府県から延べ約11万人が出動し、88日間の長期にわたる活動を展開した。今後、複雑化・大規模化する災害に対応し、効果的・効率的に救助・救援活動を行うためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要である。

そのため、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を平成30年度末までの計画として改正し、緊急消防援助隊を一層充実強化することとしている。当該計画においては、南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のため、平成30年度末までの登録目標隊数を、改正前のおおむね4,500隊規模からおおむね6,000隊規模に増強するとともに、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）、統合機動部隊、通信支援小隊等の新設により、機能強化を図ることとしている。

平成29年度予算案では、緊急消防援助隊設備整備費補助金を前年度同額を確保するとともに、熊本地震や東日本大震災での経験を踏まえ、緊急消防援助隊の長期かつ大規模な消防応援活動を支えるための「拠点機能形成車」や、津波や大規模風水害時に機動的な人命救助活動が実施可能な「津波・大規模風水害対策車」等を、無償使用制度（消防組織法第50条）の活用により整備することとしている。（資料2）

【施策概要】

(b) ドラゴンハイパー・コマンドユニットの充実等

- ・エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の中核となる高度な機能を備えた特殊車両を配備

【予算】 エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム（2セット）の配備
3.6億円（28年度4.0億円）

- ・情報収集から放水活動までを自動・自律的に実施する消防ロボットシステムを研究開発

【予算】 エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発
3.5億円（28年度2.6億円）

○ 緊急消防援助隊の活動体制の充実強化

■ 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.0億円 (H28当初:49.0億円)

南海トラフ地震等の大規模災害等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制を整備するため、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、平成30年度末までに6,000隊への大幅増隊の実現に向け、必要な車両等を整備

■ 緊急消防援助隊無償使用車両の配備 2.8億円 (H28当初: - 億円)

① 拠点機能形成車の整備 1.3億円 (1.3億円×1台)

長期かつ大規模な部隊出動による消防応援活動が見込まれる被災地において、指揮所や宿営場所を設営できる拠点機能を備えた特殊車両を配備 (大型エアータント(100人宿営可)の設営や温かい食事の提供、トイレ・シャワーの利用等が可能)

② 津波・大規模風水害対策車の整備 1.5億円 (0.7億円×2台)

津波や大規模風水害等における機動的な人命救助活動を可能とするため、水陸両用バギーやボート等を搭載した津波・大規模風水害対策車を配備

主な部隊	H28.4月 (5,801隊)	H30年度末 (6,000隊)
エネルギー・産業基盤 災害対応部隊 石油・化学災害の発生時一産業基 盤災害に特化した災害対応部隊	4部隊	12部隊 (+8)
統合機動部隊 迅速な先遣出動、被災地の巡回捜索活動及び 被災地の活動拠点の確保活動を実施	43部隊	50部隊 (+7)
通信支援小隊 通信確保の支援活動を実施	33隊	50隊 (+17)
消火小隊	1,904隊	2,500隊 (+596)
救助小隊	462隊	480隊 (+18)
救急小隊	1,232隊	1,250隊 (+18)

水陸両用バギー



津波・大規模風水害対策車

石油コンビナート等における事故件数は平成18年から年間200件を超えるなど、高止まりの傾向が続いており、死者を伴う重大事故も発生している。また、南海トラフ地震や首都直下地震による被害の発生も懸念されることから、近年発生した様々な災害を踏まえた災害想定に基づく大規模災害や最大クラスの地震・津波による石油コンビナート災害への対応、石油コンビナート災害の特殊性に応じた防災体制の充実強化等が必要である。

平成29年度は、ドラゴンハイパー・コマンドユニットの中核となる車両をはじめとする特殊車両を国有財産等の無償使用制度を活用しながら整備することとしている。

さらに、災害状況の画像伝送や放水等の消防活動を自律的に実施可能な消防ロボットシステムの研究開発を進めることとし、平成29年度は、平成28年度に製作した各単体ロボットの試作機について評価・検証及び改良を行った上で、平成30年度に実戦配備型の消防ロボットシステムを完成させ現場に導入することとしている。(資料3)

資料3 ○ト「ラゴンハイパー・コマンド」ユニットの充実等（エネルギー・産業基盤災害対策）

- ① 大規模地震等による石油コンビナート事故等のエネルギー・産業基盤災害に的確に対応するため、緊急消防援助隊に創設した「ドラゴンハイパー・コマンドユニット（エネルギー・産業基盤災害即応部隊）」を平成30年度までに12部隊配備（平成28年度までに6部隊を配備）。
- ② 即応部隊の中核となるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムを配備するとともに、エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットを研究開発。

H29予算額（案） 7.1億円（H28当初：6.6億円）

- ① **エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備 3.6億円（1.8億円×2セット）**
- ② **エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発 3.5億円**

- 水利システム構成（2台1組）

大型放水砲車

大容量放水及び大口径ホース1km延長

大容量送水ポンプ車

小型強力ポンプを搭載し、海・河川等の水利から大容量送水



大型放水砲車 大容量送水ポンプ車

- 情報収集・放水ロボットを研究開発するとともに、順次、実用化・高度化
 - ・ G空間×ICTを活用し、ロボット自身が判断し行動
 - ・ 人が近づけない現場でも陸上と空から近接し、消防職員の安全を確保
- 平成29年度は、実用型ロボットシステムの製作及び高度な制御をシステムに取り入れるための検証を実施



(3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

【施策概要】

(a) 広域化等による常備消防力の充実強化

- ・ 各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に対応するため、消防の広域化や消防業務の柔軟な連携・協力を推進

【予算】 消防の広域化の推進 0.1億円（28年度0.1億円）

消防業務の新たな連携・協力の推進 0.2億円【新規】

- ・ 住民の安心・安全を確保するための消防防災施設の整備を促進

【予算】 消防防災施設整備費補助金 13.0億円（28年度14.4億円）

消防広域化重点地域への支援や消防活動の高度化の推進等により、常備消防の体制を強化する。さらに、人口減少や災害の多様化等に対応し、必要となる消防力を維持していくためには、これまで推進してきた消防の広域化に加え、消防業務の性質に応じたより柔軟な連携・協力を進めることが必要であり、平成29年度は、新たな連携・協力のモ

デル構築を行い、都道府県や市町村の積極的な取組みを推進していくこととしている。

また、消防防災施設整備費補助金により、活動火山対策避難施設のほか、耐震性貯水槽、備蓄倉庫（地域防災拠点施設）、救助活動等拠点施設、広域訓練拠点施設等の住民生活の安心・安全を確保するための消防防災施設整備を促進することとしている。（資料4）

【施策概要】

(b) 地方公共団体等の災害対応能力の強化

- ・市町村の業務継続計画の策定支援や国と都道府県による情報伝達・連携訓練等を実施

【予算】 地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.4億円【新規】

熊本地震では、災害対応の拠点となるべき市町村の庁舎が損壊し、市町村の災害対応・業務継続に大きな支障が生じたほか、大規模な災害に際しては、被災市町村のみでの対応は困難であり、広域的な応援とそれを適切に受け入れることの必要性が改めて認識された。

この教訓を踏まえ、平成29年度では、代替庁舎の特定を含め市町村における業務継続性の確保を推進するため、市町村職員を対象とする業務継続計画（BCP）策定研修会の開催や、初動対応を迅速かつ効率的に行うため、消防庁と都道府県の共同による情報伝達・連携の図上訓練等を新たに行うこととし、地方公共団体等の災害対応能力の強化を図ることとしている。また、防災業務に携わる方だけでなく、広く住民の方にも災害への認識や必要な知識、技術が習得できる防災教育サイトである「防災・危機管理e-カレッジ」について、熊本地震の教訓を踏まえたコンテンツの見直しや、カリキュラムの新設を実施することとしている。（資料4）

【施策概要】

(c) 救急体制の確保

- ・救急車の適正利用を促すため、導入が一部にとどまっている救急安心センター事業（#7119）の全国展開を推進

【予算】 救急安心センター事業（#7119）の普及促進 0.2億円【新規】

- ・救命率等の向上を図るため、救急業務の諸課題について、検討会や実態調査を実施
- 【予算】 救急救命体制の整備・充実 0.5億円（28年度0.5億円）

平成27年中の救急出動件数は、全国で約605万件を記録し、過去最高となった。これに伴い、病院収容までの時間及び救急車の現場到着時間も、年々延伸している。限りある社会資源を有効に活用するという視点から、救急車の適正利用の推進が求められているところである。

その方策として、住民が救急要請すべきか自力受診すべきか迷った際に、医師や看護師等の専門家に電話相談できる救急安心センター事業（＃7119）の全国展開を推進するため、新たにアドバイザー派遣や普及に向けた調査研究を行うこととしている。（資料4）

資料4 (3) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

○ 広域化等による常備消防力の充実強化

① 消防の広域化、消防業務の新たな連携・協力の推進 0.2億円(新規)
 各地域の多様な消火・救急・救助ニーズに的確に対応し、消防体制の確立や消防力の拡充を図るため、消防の広域化や消防業務の柔軟な連携・協力を推進
 (連携・協力のイメージ) 指令業務の共同運用、特殊車両等の共同運用、管轄を超えた署所の共同設置、火災原因調査の共同実施 など

② 消防防災施設整備費補助金 13.0億円(H28当初:14.4億円)
 住民生活の安心・安全を確保するための消防防災施設整備を促進
 (例) 耐震性貯水槽、活動火山対策避難施設、備蓄倉庫(地域防災拠点施設) など

○ 地方公共団体等の災害対応能力の強化

○ 地方公共団体等の災害対応能力の強化 0.4億円(新規)
 市町村の業務継続計画(BCP)の策定支援や都道府県と連携した応援・受援活動の図上訓練等を実施

- ・自治体職員を対象としたBCP策定研修会の開催
- ・都道府県と連携した応援・受援活動の図上訓練の実施
- ・熊本地震の教訓を踏まえた「e-カレッジ」カリキュラムの新設等

○ 救急体制の確保

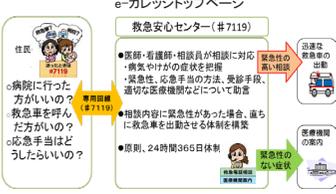
○ 救急安心センター事業(＃7119)の普及推進 0.2億円(新規)
 救急車の適正利用を促すため、救急安心センター事業(＃7119)について、アドバイザーの派遣や普及に関する研究調査の実施により全国展開を推進



BCP策定研修会(イメージ)



BCP策定研修会(イメージ)



e-カレッジトップページ

救急安心センター(＃7119)

- ・医師・看護師・相談員が相談に対応
- ・病状やけがの症状を把握
- ・緊急性、応急手当ての方法、受診手段、適切な医療機関などについて助言
- ・相談内容に緊急性があった場合、直ちに救急車を起動させる体制を構築
- ・原則、24時間365日体制

救急安心センターのイメージ図

(4) 地域防災力の中核となる消防団の強化

【施策概要】

(a) 消防団の装備・訓練の充実強化

- ・災害現場の状況を速やかに把握するための偵察活動用資機材及び女性・学生の消防団員の消火訓練用資機材を、消防学校に無償で貸し付け、それぞれ消防団への教育訓練を実施

【予算】 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円【新規】

消防団は、熊本地震に際して、発災直後から住民の安否確認、救助活動、消火活動、避難誘導に従事するなど活躍したが、土砂崩れ等による交通遮断により通常の消防団車両では近づくことができない地区が多くあり、速やかな被害状況の把握や住民の安否確認に支障を来したという声もあったところである。

この教訓を踏まえ、平成29年度予算案では、災害現場の状況を速やかに把握するため、オフロードバイクやドローンといった偵察活動用資機材を、消防学校に無償で貸し付け、消防団への教育訓練を実施することとしている。

また、近年増加している女性・学生の消防団員の能力向上のため、初めて消火訓練を行う女性や学生にも扱いやすい小型動力ポンプを消防学校に無償で貸し付け、消防団への教育訓練を実施することとしている。(資料5)

【施策概要】

(b) 消防団への女性・若者等の加入促進

- ・消防団への女性・若者等の入団を促進するため、地方公共団体による女性分団の新設や大学生等に対する認証制度の普及など先進的な方策を積極的に支援

【予算】 女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業

1.0億円 (28年度1.0億円)

若者や女性をはじめとした消防団入団を促進するため、地方公共団体による先進的な加入促進方策を積極的に支援の上、各種広報を実施することにより広く展開することを目的として、平成29年度においては、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」事業として、前年度より拡充して4.3億円を計上している。(資料5)

【施策概要】

(c) 自主防災組織等の充実強化

- ・自主防災組織の災害対応能力を強化するため、地域の防災リーダーの育成や組織の枠を超えた連携を支援

【予算】 災害伝承10年プロジェクト 0.2億円 (28年度0.2億円)

自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円【新規】

地域防災拠点施設の整備 13.0億円の内数 (28年度14.4億円の内数)

災害伝承10年プロジェクトを継続実施することにより、東日本大震災の教訓を伝承し、住民等の防災意識の向上を図るとともに、新たに、自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業として、自主防災組織等の連携を目的とするモデル的な取組みを支援し、その成果を全国に共有することにより、地域の災害対応能力の向上を図ることとしている。(資料5)

資料5 (4) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

- 災害現場の状況を速やかに把握するための偵察活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)及び女性・学生の消防団員の消火訓練用小型動力ポンプを、消防学校に無償で貸し付け、教育訓練を実施することにより、消防団の災害対応能力を向上。
- 消防団員の確保を図るため、女性や若者等を対象とした先進的な加入促進方策を支援。
- 自主防災組織等の災害対応能力の向上を図るため、過去の災害の教訓を伝承し、防災意識の向上を図るとともに、組織の枠を超え、連携して行う防災活動を促進。

H29予算額(案) 6.7億円 (H28当初:6.5億円)

① 消防団の装備・訓練の充実強化 2.4億円 (新規)

- ・ 偵察活動用資機材(オフロードバイク、ドローン)の配備 1.0億円
- ・ 操縦方法、安全管理等の訓練の実施 0.3億円
- ・ 小型動力ポンプ 1.0億円

② 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.3億円 (H28当初:4.2億円)

・ 消防団への女性・若者等の加入促進

- ・ 女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.0億円
- ・ 地域防災力充実強化大会 0.2億円
- ・ 女性消防団員活性化大会 0.2億円

・ 自主防災組織等の充実強化

- ・ 災害伝承10年プロジェクト 0.2億円
- ・ 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円 (新規)

偵察活動用資機材(イメージ)



女性や若者をはじめとする 消防団加入促進支援事業

- 消防団への加入促進を目的とする先進的な取組について、市町村等から提案を受け、委託調査事業として採択
 - 消防庁において事業結果をまとめ、全国展開
- <取組(例)>
- ・ 女性分団の新設に関する事業
 - ・ 学生等に対する認証制度の普及事業
 - ・ 自衛消防組織に対する消防団への加入PR等

(5) 火災予防対策の推進

【施策概要】

(a) 火災予防対策の推進

- ・ 火災予防の実効性向上及び規制体系の検証・見直しや消防法令に係る違反是正等を推進するとともに、消防用機器等の規格・基準の国際展開を検討・推進

【予算】火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保

1.2億円 (28年度1.2億円)

【予算】 消防用機器等の国際動向への対応、日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化 0.1億円（28年度0.1億円）

消防用機器等に係る規格の国際標準化等の動向を踏まえ、ISO規格等との比較検証を行い、国内規格に対する国際化の要請への対応を進めるとともに、主に東南アジア等における消防制度や消防用機器等の実態を的確に把握し、日本規格に適合した消防用機器等の海外展開の効率化・重点化を促進するなど、日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化を図ることとしている。（資料6）

資料6

(5) 火災予防対策の推進

○火災予防対策の推進

① 火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保 1.2億円（H28当初：1.2億円）

火災予防の実効性向上や規制体系の検証・見直し、消防法令に係る違反是正等を推進

② 消防用機器等の国際動向への対応 0.1億円（H28当初：0.1億円）

消防用機器等に係る規格の国際標準化等の動向を踏まえ、ISO規格等との比較検証等を行い、国内規格に対する国際化の要請への対応を推進

③ 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化

0.1億円（H28当初：0.1億円）

主に東南アジア等における消防制度や消防用機器等の実態を的確に把握し、日本規格に適合した消防用機器等の海外展開の効率化・重点化を促進



消防器具のISO規格に関する国際会議の様相

○危険物施設等の安全対策の推進

① 危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策 0.2億円（新規）

危険物施設の腐食・疲労等の経年劣化に関する実態を把握し、施設を長期間使用するための方策について検討

② 石油コンビナート等における防災・減災対策

2.4億円（H28当初：2.8億円）

コンビナート災害に対する防災体制の充実強化、危険物施設の安全確保対策、エネルギー・産業基盤の安全確保対策を推進



外面が錆びた危険物配管

【施策概要】

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

- ・危険物施設の長寿命化に係る検討など安全確保対策を推進するとともに、石油コンビナート等における災害対策を充実強化

【予算】 石油コンビナート等における防災・減災対策 2.4億円（28年度2.8億円）

危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策 0.2億円【新規】

石油コンビナート等の事業所の防災組織の操法競技会開催等、コンビナート災害に対する防災体制の充実強化等を推進するほか、危険物施設における火災・流出事故について、深刻度評価指標を用いた分析等により重大事故の発生防止に関する検討を行うとともに、特に近年、施設・設備の長期間使用により老朽化した危険物施設において事故件数が増加していることを踏まえ、危険物施設の腐食・疲労等の経年劣化に関する実態を把握し、施設を長期間使用するための方策について検討することとしている。(資料6)

(6) 消防防災分野における女性の活躍促進

【施策概要】

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

- ・ 消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会や各種広報、アドバイザーの派遣等を実施

【予算】 女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円 (28年度0.5億円)

- ・ 女性消防吏員の活躍を支援するため、消防大学校の教育訓練に加え、消防学校への講義支援等を充実させるとともに、消防大学校を卒業・修了した女性消防吏員のネットワークを構築

【予算】 女性消防吏員キャリアアップ研修等の充実・強化
2.3億円の内数 (28年度2.3億円の内数)

消防本部における女性職員は、昭和44年の初採用以降、年々少しずつ増加しているが、平成28年4月1日現在でも、消防吏員全体に占める女性の割合は約2.5%と依然低い水準にある。

「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(平成27年7月29日付け消防庁次長通知)において、全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を平成38年度当初までに5%に引き上げるという数値目標を設定しており、この目標達成のため、平成29年度は、これから社会人になる年齢層の女性に対する積極的なPR(説明会の開催等)の展開や、消防本部や消防学校における女性活躍推進のための取組を消防庁としても積極的に支援することとしている。(資料7)

【施策概要】

(b) 消防団への女性・若者等の加入促進（再掲）

- ・消防団への女性・若者等の入団を促進するため、地方公共団体による女性分団の新設や大学生等に対する認証制度の普及など先進的な方策を積極的に支援

【予算】 女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業

1.0億円（28年度1.0億円）

(4) (b) の項を参照（資料7）

資料7

(6) 消防防災分野における女性の活躍促進

○女性消防吏員の更なる活躍推進

① 女性消防吏員の更なる活躍推進 0.5億円（H28当初：0.5億円）

消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会や各種広報、アドバイザーの派遣等を実施

② 女性消防吏員キャリアアップ研修等の充実強化

消防大学校の運営経費 2.3億円の内数（H28当初：2.3億円の内数）

女性消防吏員の活躍を支援するため、消防大学校の教育訓練に加え、消防学校への講義支援等を充実させるとともに、消防大学校を卒業・修了した女性消防吏員のネットワークを構築



女性消防吏員をモデルとしたポスター

○女性・若者等の消防団への加入促進

地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団について、女性や若者をはじめとした入団を促進するため、地方公共団体による先進的な加入促進方策を積極的に支援（再掲）

- ・女性や若者をはじめとする消防団加入促進支援事業 1.0億円（再掲）
- ・地域防災力充実強化大会 0.2億円（再掲）
- ・女性消防団員活性化大会 0.2億円（再掲）



救命講習を行う女性消防団員

(7) 防災情報の伝達体制の整備

【施策概要】

(a) 災害情報伝達手段等の高度化

- ・高齢者など地域にきめ細かく防災情報が行き渡るよう、防災行政無線の戸別受信機の活用等に係るモデル事業の成果を全国に展開するため、アドバイザーを地方公共団体へ派遣

検定協会だより 29年3月

【予算】 災害時の情報伝達体制の強化

0.2億円（28年度0.1億円、28年度補正4.9億円）

住民に確実かつ迅速に防災情報を伝達するためには、市町村防災行政無線、緊急速報メール、コミュニティFM、Lアラート等の多様な手段を組み合わせることで伝達することが重要である。平成28年度第2次補正予算においては、高齢者など地域にきめ細かく防災情報が行き渡るよう、防災行政無線の戸別受信機の活用等に係るモデル事業（4.9億円）を実施し、続く平成29年度においては、専門的知見を有するアドバイザーの派遣等を通じてモデル事業の成果を全国に展開することにより、災害情報伝達手段等の強化を図ることとしている。（資料8）

資料8

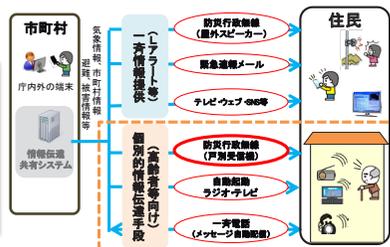
(7) 防災情報の伝達体制の整備

○災害情報伝達手段等の高度化

○ 災害時の情報伝達体制の強化 0.2億円

(H28補正:4.9億円、H28当初:0.1億円)

高齢者などの地域住民にきめ細かく防災情報が行き渡るよう、防災行政無線の戸別受信機等の活用を促進するため、専門的知見を有するアドバイザーの派遣等を通じてモデル事業の成果を全国に展開



情報伝達手段イメージ図

○消防防災通信体制の強化

○ ヘリサットシステムの高度化による被害状況の迅速な把握 0.2億円（新規）

大規模災害に備え、多数の消防防災ヘリコプターからの映像の同時受信を可能とするための技術的な検証を実施するとともに、関連する映像技術の検討を併せて実施



【施策概要】

(b) 消防防災通信体制の強化

- ・ 大規模災害に備え、多数の消防防災ヘリコプターからの映像の同時受信等を可能とするための技術的な検証を実施

【予算】 ヘリサットシステムの高度化による被害状況の迅速な把握
0.2億円【新規】

南海トラフ地震等の広範囲に渡る災害に備え、多数の消防防災ヘリコプターからの映像の同時受信等を可能とするための技術的な検証を実施するとともに、関連する映像技術の検討を併せて実施するものである。(資料8)

(8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進

【施策概要】

(a) 大規模イベント開催時の危機管理体制の充実

- ・NBCテロによる災害に万全を期すため、大型除染システム搭載車を整備するとともに、対処能力の向上のための国民保護共同訓練を充実強化

【予算】 特殊災害対応車両（1台）の整備 0.4億円（28年度0.4億円）
国民保護共同訓練の充実強化 0.9億円（28年度0.9億円）

近年の我が国を取り巻く情勢や、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を見据え、テロ災害への対応に万全を期すため、平成29年度は、NBC災害時において除染活動に用いる大型資機材を搭載した特殊災害対応車両を整備する。

また、国民保護に係る国と地方公共団体の共同訓練について、訓練頻度の向上やこれまでの訓練では実施例の少ない想定の設定等、訓練の充実強化を行い、大規模テロ等への対処能力の向上を図る。(資料9)

【施策概要】

(b) 外国人来訪者等への対応

- ・外国人来訪者等への対応のため、ターミナル施設等における防火安全対策を推進

【予算】 外国人来訪者等に配慮したターミナル施設等における防火安全対策の推進
0.1億円（28年度0.1億円）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、多数の外国人や障がい者等が、駅、空港等のターミナル施設や競技場等を利用することから、消防用設備等のユニ

バーサルデザインを推進するとともに、防火安全対策に万全を期す必要がある。平成28年度に行った調査を踏まえ、平成29年度では、外国人や障がい者等に配慮した火災発生時の情報提供や避難誘導を実現するための機能や要件について検討を行い、防火安全性に係る具体的な検証を経て、ターミナル施設等における防火安全対策のガイドラインを策定する。(資料9)

資料9 (8) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の円滑な開催に向けた大都市等の安心・安全対策の推進

○大規模イベント開催時の危機管理体制の充実

① 特殊災害対応車両の整備 0.4億円 (H28当初:0.4億円) (大型除染システム搭載車 0.4億円×1台)

NBC災害への対応に備え、除染活動に用いる大型資機材を積載し、短時間に大量の除染が可能な大型除染システム搭載車を配備



大型除染システム搭載車

② 国民保護共同訓練の充実強化 0.9億円 (H28当初:0.9億円)

大規模テロなどの事案への対処能力の向上のための国民保護共同訓練を充実強化



国と地方公共団体との共同訓練

○外国人来訪者等への対応

○ 外国人来訪者等に配慮したターミナル施設等における防火安全対策の推進 0.1億円 (H28当初:0.1億円)

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では、外国人や障がい者等が、駅・空港などのターミナル施設や競技場、ホテル等を利用することから、多言語に対応した機器や光を用いた警報装置の活用も含め消防用設備等のユニバーサルデザインを推進するとともに、防火安全対策に万全を期すための事業を実施

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化

【施策概要】

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- ・ 東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧を支援

【予算】 消防防災施設・設備災害復旧費補助金 11.2億円 (28年度56.9億円)

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、無線施設、消防車等の消防防災施設・設備については、その早期復旧を支援するため、東日本大震災に対処するための特別の財

政援助及び助成に関する法律第7条の規定により、事業費の3分の2を補助することとされている。

平成29年度も被災地の早期復旧を引き続き支援するため、地方公共団体からの要望に基づき、消防防災施設・設備に係る災害復旧費補助金11.2億円を計上している。(資料10)

資料10

被災地における消防防災体制の充実強化

復興特別会計

- 東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の早期復旧を支援
- 避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援

H29予算額(案) 13.0億円 (H28当初:61.0億円)

※ 宮城県・仙台市のヘリポート関連事業(33.7億円)の減のため減少

① 消防防災施設災害復旧費補助金 8.8億円

消防防災施設の復旧を実施するために必要となる経費の一部を補助(補助率2/3)



消防庁舎復旧事業
(いわき市消防本部
小名浜消防署江名分遣所)

② 消防防災設備災害復旧費補助金 2.4億円

消防防災設備の復旧を実施するために必要となる経費の一部を補助(補助率2/3)

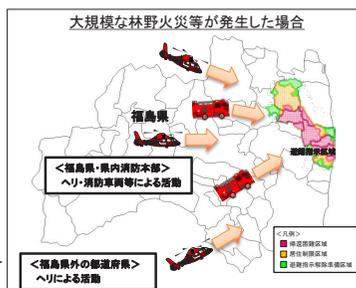
③ 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 0.8億円

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援

- 避難指示区域の消防活動に伴い必要となる消防車両等の整備を支援
- 福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援
- 福島県内外の消防本部等の消防応援訓練の実施に要する経費を支援

④ 緊急消防援助隊活動費負担金 1.0億円

消防庁長官の指示により東日本大震災に緊急消防援助隊として出動したヘリコプターに関し、エンジン整備時の内部除染経費を負担



【施策概要】

(b) 被災地における消防活動の支援

・ 避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援

- ① 避難指示区域の消防活動に伴い必要となる消防車両等の整備を支援
- ② 福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援
- ③ 福島県内外の消防本部等の消防応援訓練の実施に要する経費を支援

【予算】 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 0.8億円 (28年度3.9億円)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畑や空地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関

の火災覚知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないことから、火災が大規模化するおそれ強い。そこで、当該区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動や当該区域への広域消防応援活動を支援するため、平成29年度も地方公共団体からの要望に基づき、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を計上している。(資料10)

東京消防庁管内における政令対象物の火災状況 (その2)

東京消防庁予防部調査課

3 事務所

(1) 火災状況

ここでいう「事務所」の火災とは、政令別表第1(15)項に定める「その他の事業所」の用途部分のうち、事務所、銀行及び官公署から出火した火災をいう。

最近10年間の年別火災状況をみたのが表3-1である。

平成27年中の「事務所」の火災は121件で、前年と比べて2件減少しています。内訳は、「事務所」が109件、「官公署」が9件、「銀行」が3件となっている。

火災程度別にみると、ぼやが108件(89.3%)で、9割近くを占めている。

火災による死者は1人発生し、負傷者は15人で前年と比べて6人増加している。

表3-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
18年	134	3	3	30	98	1,034	511	277,455	-	17
19年	124	1	-	23	100	147	147	238,374	-	18
20年	117	2	2	25	88	655	516	376,785	-	8
21年	139	-	3	20	116	434	260	149,111	-	16
22年	128	2	1	21	104	728	476	178,844	-	8
23年	129	2	1	18	108	339	236	69,273	1	13
24年	144	-	2	14	128	173	206	55,209	-	13
25年	130	5	2	7	116	550	270	167,085	-	6
26年	123	2	1	15	105	481	110	166,624	-	9
27年	121	2	-	11	108	270	79	72,373	1	15

(2) 出火原因

出火原因と出火箇所をみたのが表3-2である。主な出火原因では、たばこが16件、放火が10件となっている。電気関係の火災は合計で81件となっている。

以下、たばこ、放火、電気関係の順にみていく。

ア たばこ

たばこによる火災16件の出火箇所をみると、「事務室」、「ベランダ」が各4件(25.0%)、次いで「休憩室」が3件(18.8%)、「車庫」、「工事中建物」が各1件(6.3%)などとなっている。

経過をみると、火種の残った吸殻を不適当な処に捨てたため出火したものが12件(75.0%)、火種が落下したため出火したものが4件(25.0%)となっている。不適当な処に捨てたため出火した12件をみると、「灰皿の吸殻をごみ入れに入れた」が4件(33.3%)と最も多くなっている。出火時の状況をみると、12件のうち5件(41.7%)が従業員時間中に発生しており、従業員の喫煙マナーが問われる状況になっている。

イ 放火

放火による火災10件のうち、出火時の状況をみると、従業員時間外(概ね18時00分から翌9時00分まで)に出火したものが9件(90.0%)と9割を占めている。

また、出火箇所をみると、「一般事務室」が3件(33.3%)、「台所・調理場」、「車庫」が各1件(11.1%)などとなっ

ている。

人気のない場所や施錠されていない場所に放火されていることから、施錠管理の徹底や死角となりやすい場所には、整理整頓して可燃物を置かないようにすることが必要である。

ウ 電気関係

電気関係から出火した火災は81件で、出火箇所別にみると「事務室」で37件(45.7%)発生している。

機器別にみると、「電気機器等」が46件(56.8%)、「配線器具等」が32件(39.5%)、「電熱器」が3件(3.7%)となっている。

電気機器等46件のうち、「蛍光灯」が9件(19.6%)、「充電式電池」が7件(15.2%)、「分電盤」が4件(8.7%)発生している。蛍光灯は、安定器の経年使用に起因する出火が6件発生していることから、交換の目安である10年(一般社団法人日本照明工業会推奨)を経過した機器については定期的に点検を実施することも大切である。

配線器具等32件のうち、「屋内線」が8件(25.0%)、「コード」が7件(21.9%)、「差込みプラグ」が6件(18.8%)などとなっている。これらには、事務室内のフロアパネル上に屋内線を無造作に配線し、それらを従業員が踏みつけるなどして配線被覆が損傷して鉄製フロアパネルと接触して短絡し出火した事例がある。

表3-2 出火原因別出火箇所

出火原因		合計	一般事務室	会議室	ベランダ	機械室	作業場	台所・調理場	車庫	電気室	休憩室	工事中建物	湯沸場	その他
合計		121	48	9	5	5	5	5	4	4	3	3	3	27
たばこ		16	4	-	4	-	-	-	1	-	3	1	-	3
放火		10	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	5
ライタ		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
電気機器等	小計	46	26	3	-	2	-	1	1	3	-	1	-	9
	蛍光灯	9	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	充電式電池	7	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	分電盤	4	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	1
	コンピュータ(本体)	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無停電電源装置	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	直流電源装置(ACアダプタ含む)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器具外付け安定器	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	冷暖房機	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の電気機器	15	8	1	-	-	-	1	1	1	-	1	-	2
配線器具等	小計	32	11	6	-	3	4	2	1	-	-	-	1	4
	屋内線	8	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
	コード	7	1	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
	差込みプラグ	6	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2
	ケーブルタップ	3	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	コンセント	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-
	アダプタ	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の配線・配線器具等	3	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気器具	小計	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
	投込湯沸器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	電気湯(茶)沸器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	電気クッキングヒータ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
ガス設備	小計	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	回転かまど	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	ガステーブル	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
その他		4	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1
不明		7	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3

電熱器3件については、「電気クッキングヒータ」、「電気湯（茶）沸器」、「投込湯沸器」が各1件（33.3%）となっている。

(3) 発見・通報・初期消火等の状況

事務所の火災121件の発見・通報・初期消火の状況について順にみていく。

ア 発見状況

発見後の行動をみると、「最初に通報を心掛けた」が42件（34.7%）、次いで「最初に報知を心掛けた」が34件（28.1%）、「最初に消火を心掛けた」、が29件（24.0%）などとなっており、「何もなかった」が4件（3.3%）と少なく、合計105件（86.8%）が通報、消火、報知など何らかの行動を起こしている。発見者が出火した事業所の勤務員であったのは36件（29.8%）となっている。

また、出火した対象物で自動火災報知設備が設置されていたものは95件（78.5%）で、8割近くを占め、このうち「奏効」が21件（22.1%）、「作動の要なし」が64件（67.4%）などとなっている。

イ 通報状況

通報状況をみると、「発見後すぐ通報した」が58件（47.9%）、「消火後しばらくして通報した」が19件（15.7%）、「他の人に火災を知らせてから通報した」が10件（8.3%）などとなっている。

また、通報者が出火した事業所の勤務員であったのは28件（23.1%）となっ

ている。

ウ 初期消火状況

初期消火状況をみると、「初期消火が成功した火災」は46件（38.0%）、「初期消火が失敗した火災」は10件（8.3%）、「初期消火が行われなかった火災」は65件（53.7%）となっている。

初期消火不従事及び失敗した75件の理由をみると、「自然鎮火していた」が36件（48.0%）、「出火箇所が不明確」、「施錠され室内に入れなかった」が各6件（8.0%）などとなっている。

被害を最小限に抑えるためには、日頃から消防用設備を適正に維持管理し、通報、消火及び避難が迅速かつ組織的に行えるよう、防火管理体制を確立することが必要である。

エ 避難状況

避難のあった火災は11件で、このうち10人以上が避難した火災は7件発生している。

4 工場・作業場

(1) 火災状況

ここでいう「工場・作業場」の火災とは、政令別表第1(12)項イに定める用途部分から出火した火災をいう。工場・作業場における火災は、大規模な工場の火災や家内工業的な小規模作業場の火災など、業種により火災の様相が異なるという特徴がある。

表4-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)
18年	143	14	10	40	79	5,104	1,976	1,027,199	-	52
19年	90	3	3	19	65	1,176	441	446,969	2	31
20年	132	10	7	32	83	3,378	1,095	765,427	-	39
21年	80	8	3	17	52	2,686	620	753,027	2	24
22年	107	9	-	17	81	1,793	912	505,633	4	36
23年	107	6	5	26	70	1,873	1,360	527,838	1	31
24年	101	7	3	22	69	2,866	594	606,406	4	27
25年	113	6	4	24	79	2,559	661	580,380	1	19
26年	84	5	1	20	58	2,877	560	318,230	1	26
27年	95	6	7	16	66	2,373	1,423	573,301	3	26

ア 年別火災状況

年別の火災状況については表4-1のとおりである。

平成27年中に発生した火災は95件で、前年と比べて11件増加し、最近10年間の平均件数105件と比べて10件少なくなっている。

建物用途別にみると工場からの出火が19件（20.0%）、作業場からの出火が76件（80.0%）となっている。火災程度別にみると、前年と比べて「全焼」が1件、「半焼」が6件、「ぼや」が8件それぞれ増加し、「部分焼」が4件減少している。延焼拡大率（火災件数に占める部分焼以上に延焼拡大した火災の割合）は30.5%となり、前年と比べて0.5ポイント減少している。

焼損床面積は2,373 m^2 で前年と比べて

504 m^2 減少し、焼損表面積は1,423 m^2 で863 m^2 増加している。

また、死者は3人で前年と比べて2人増加し、負傷者は26人で前年と同数となっている。

イ 建物規模・構造別発生状況

出火した建物を規模別にみたものが表4-2、構造別にみたものが表4-3である。

表4-2 建物規模別発生状況

火元の延べ面積	火災件数
合計	95 (100.0%)
100 m^2 未満	9 (9.5%)
100 m^2 以上200 m^2 未満	14 (14.7%)
200 m^2 以上600 m^2 未満	36 (37.9%)
600 m^2 以上1,000 m^2 未満	6 (6.3%)
1,000 m^2 以上5,000 m^2 未満	13 (13.7%)
5,000 m^2 以上20,000 m^2 未満	10 (10.5%)
20,000 m^2 以上	7 (7.4%)

表4-3 建物構造別発生状況

	合 計	部分焼以上の 火 災 件 数
合 計	95 (100.0%)	29
耐 火 造	42 (44.2%)	8
準 耐 火 造	26 (27.4%)	7
防 火 造	17 (17.9%)	9
木 造	4 (4.2%)	3
そ の 他	6 (6.3%)	2

建物規模別では、1,000㎡未満の建物からの出火が65件（68.4%）で7割近くを占めている。建物構造別では木造・防火造建物からの出火が21件（22.1%）で、このうち12件（57.1%）が部分焼以上の火災となっており、耐火造・準耐火造建物から出火した68件（71.6%）のうち、15件（22.1%）が部分焼以上の火災となっている。

ウ 時間別発生状況

時間別に発生状況をみたものが表4-4である。

表4-4 時間別発生状況

時 間 別	火 災 件 数
合 計	94 (100.0%)
0 ～ 2 時 台	5 (5.3%)
3 ～ 5 時 台	5 (5.3%)
6 ～ 8 時 台	12 (12.6%)
9 ～ 11 時 台	18 (18.9%)
12 ～ 14 時 台	21 (22.1%)
15 ～ 17 時 台	17 (17.9%)
18 ～ 20 時 台	10 (10.5%)
21 ～ 23 時 台	6 (6.3%)

注 発生時間不明の1件を除きます。

工場・作業場の火災は、主に従業員時間中と考えられる9時台から17時台の時間帯に56件（59.6%）が発生している。出火原因として「低圧進相コンデンサ」が6件（10.7%）、「石油ストーブ等」が5件（8.9%）、「溶接器」、「研磨機」が各3件（5.4%）などとなっている。

また、主に従業員時間以外と考えられる0時台から8時台と18時台から23時台の時間帯に、合わせて38件（40.4%）発生し、出火原因として「低圧進相コンデンサ」が3件（7.9%）、「蛍光灯」が2件（5.3%）などとなっている。

低圧進相コンデンサはほとんどの場合、電圧が常時かかっているため、機械等が稼働していない時でも出火している。従業員時間中であれば、異変やにおいなどで早期に発見できるが、夜間などの無人の場合は、発見の遅れにより延焼拡大する危険性がある。

(2) 出火原因

出火原因を主な業態別にみたものが表4-5である。工場・作業場の火災では、製造業が58件（61.1%）と全体の6割以上を占め、次いでサービス業が18件（18.9%）、建設業が8件（8.4%）、卸売・小売業が8件（8.4%）などとなっている。製造業の中では、「印刷業」、「金属表面処理業」、「自動車製造業」が各3件（3.2%）、サービス業の中では、「普通洗濯業」、「産業廃棄物処分業」が各5件

表4-5 出火原因別の業態

発火源	合計	製造業										サービス業					建設業	卸売・小売業	その他	
		印刷業	金属表面处理業	自動車製造業	革製履物製造業	金属プレス製品製造業	金属工作機械用品製造業	各種機械部品製造修理業	医療用電子装置製造業	自動車部品製造業	その他の製造業	普通洗濯業	産業廃棄物処分業	自動車一般整備業	ごみ処分業	その他のサービス業				
合計	95	3	3	3	2	2	2	2	2	2	1	17	4	5	3	2	3	8	8	3
電	小計	59	3	3	3	2	1	2	2	2	1	17	4	-	2	1	1	7	6	2
電	コンデンサ（低圧）	10	-	-	-	1	1	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	3	-	-
電	研磨機（グラインダ含む）	4	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
電	電気溶接器	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
電	投入湯沸器	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電	電気恒温器	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
電	蛍光灯	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
電	電気ドリル	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
電	印刷機	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電	空気圧縮機	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
電	集じん機	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電	蓄電池	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
電	屋内線	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
電	その他の静電スパーク	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
電	その他の電気設備・器具等	23	1	-	1	-	-	1	1	2	-	5	3	-	1	1	1	3	2	1
ガス	小計	15	-	-	-	-	1	-	-	-	1	9	-	-	-	-	2	-	2	-
ガス	石油ストーブ	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
ガス	大型ガスこんろ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
ガス	石油ファンヒータ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
ガス	ブタンガストーチバーナ	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
ガス	その他のガス・石油器具等	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	1	-	-	-
金属	金属と金属の衝撃火花	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	-	-	-
飼	飼料	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
た	ばこ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
放	火	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の他	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	-	-	1
不	明	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	1	-	-	1	-	-

ウ 初期消火状況

火災件数95件のうち初期消火が行われた火災は70件で、従事率は73.7%となっており、主な消火方法は、「粉末・強化液・二酸化炭素消火器」が46件(65.7%)、「水バケツで消火」、「水道の水をかけた」、「水道水をビニールホース等でかけた」が各4件(5.7%)などとなっている。なお、初期消火が失敗または不従事件数は45件で、その理由は「濃煙が充満していた」が8件(17.8%)、「施錠されていて建物に入れなかった」が6件(13.3%)、「消火困難な場所から出火した」が4件(8.9%)などとなっている。

初期消火が行われた火災70件のうち、消火に成功したものは50件、消火に失敗したものは20件である。

5 火災事例

事例1

「4階飲食店から出火し、ダクトを經由して8階飲食店に延焼拡大した火災」

出火時分

9月 18時ごろ

用途等

飲食店 耐火造8/0 延993㎡

被害状況

建物部分焼1棟 ぼや1棟

計2棟10㎡等焼損

概要

この火災は、雑居ビル4階の飲食店内

ダクトから出火したものである。

出火原因は、客席テーブル上に置かれた七輪で焼肉を焼いていたところ、油についた炎が上引きダクトに吸い込まれ、ダクト内に付着した油かすに着火し出火したものです。

飲食店の店長(20歳代男性)が、店内のダクトの異音に気付き客席を確認したところ、七輪から立ち上がった炎が、ダクト内に吸い込まれているのを発見した。

店長は、飲食店内にあったスプレー式の簡易消火器具と店内に設置された粉末消火器を使用し初期消火を試みたが、消火できなかった。

建物近くを通行していた会社員(40歳代男性)が、建物の看板付近から黒煙が激しく上がっているのを発見し、本人の携帯電話から119番通報している。

建物には1階から8階までそれぞれ飲食店があり、すべて営業中であった。自動火災報知設備のベルの鳴動等で火災に気付き、それぞれの飲食店の従業員が客を避難誘導し、関係者を含め計110人が屋外階段により避難している。

延焼拡大状況

4階飲食店のダクトから出火し、ダクト内を屋上まで延焼した。さらに外壁沿いに立ち上がったダクト周囲の配線、配管被覆がダクト内の熱により延焼し、8階のエアコン配管貫通部から室内へ燃え広がった。また、隣接する雑居ビルの室外機等にも延焼拡大している。



写真1-1 焼損した上引きダクト



写真1-2 延焼拡大した8階の焼損状況

事例 2

「レンタルオフィスから出火した火災」

出火時分

7月 2時ごろ

用途等

複合用途（事務所、飲食店）

耐火造4/0 延640㎡

防火管理

該当選任あり 消防計画あり

被害状況

建物部分焼1棟

床面積68㎡ 表面積17㎡焼損

検定協会だより 29年3月

負傷者3人

概要

この火災は、複合用途ビルの2階レンタルオフィスから出火したものである。

出火原因は、何者かが何らかの火源を用いて放火した可能性が高いものの、たばこの火源が落下して出火した可能性も否定できないことから、放火の疑いとしている。

2階のオフィスの一室で就寝していた借主（40歳代男性）は、深夜に目が覚めて共用廊下に出ると煙が漂っており、共用台所に行くと、冷蔵庫の上付近から炎が上がっているのを発見した。

新聞配達員が配達中に、建物付近を通りかかると自動火災報知設備のベルが鳴動していたので、建物1階に入ったところ、「火事だ」と言いながら数人が1階に下りてきたため、自分の携帯電話で119番通報した。初期消火は行われていない。

教訓等

このレンタルオフィスには、出火時10人が在室していたが、2階に避難はしごが設置されていることを知る者はなく、避難者のうち5人が2階の窓から飛び降りている。レンタルオフィス利用者の多くが短期利用であるが、機会を捉えて借主全員が自衛消防訓練に参加できる環境づくりが必要である。



写真2-1 オフィスの廊下の状況



写真2-2 出火場所付近の状況



写真2-3 飛び降り避難の状況

事例3

「低圧進相コンデンサから出火した火災」

出火時分

8月 15時ごろ

用途等

複合用途（作業場、住宅）

耐火造3/0 延142㎡

防火管理

非該当

被害状況

建物ぼや1棟 分電盤1、エアコン1、
内壁若干等焼損

概要

この火災は、プレス加工作業場1階の
分電盤付近から出火したものである。

出火原因は、作業場に設置されている
金属プレス機用の低圧進相コンデンサが、
長年（27年）の使用により、コンデンサ
内部が絶縁劣化し出火したものである。

火元者の妻（60歳代女性）が、2階自
宅にいたところ、「ボン」という音がし
たので1階作業場に行こうとしたところ、
黒煙が出ているのを発見した。

また、火元者（70歳代男性）は、納品
作業を終えて帰宅したところ、自宅前路
上付近で煙に気づき、自宅に近づくと1
階作業場から黒煙が出ているのを発見し
た。

火元者の妻は、火元者の「火事だ」と
いう声を聞いたので、自宅の電話で119
番通報した。

火元者は、玄関先の水道からホースを



写真3-1 作業場内の分電盤付近の状況



写真3-2 低圧進相コンデンサの状況

延ばし、初期消火を行った。

教訓等

低圧進相コンデンサは一般的な電気機器と違い、進相コンデンサ自体が動かなくなるなどの症状がみられないため、劣化や故障が分かりにくいものである。また、回路上の機器を使用していなくてもメインブレーカを切らなければ電圧が常時かかっていることから、いつ出火するか分からず、休業日や夜間、早朝などに発生した場合、人命危険、延焼拡大危険がある。10年以上の長期間使用している進相コンデンサは、定期的な点検と計画的な更新を行う必要がある。

おわりに

政令対象物は、その用途や規模、収容人員により消防法令に基づく消防用設備の設置と維持、防火管理が義務付けられている。万一火災が発生した場合、これらを有効活用し、迅速・的確に初期消火や避難誘導を行わなければならない。

特に不特定多数の人を収容する対象物には潜在的な人命危険があり、建物関係者はいかにして在館者の安全確保を図っていくかを常に考えておく必要がある。



一般公開のお知らせ

日本消防検定協会
消防庁 消防大学校・消防研究センター
一般財団法人 消防防災科学センター

日本消防検定協会、消防大学校・消防研究センター及び一般財団法人消防防災科学センターでは、平成29年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に試験研究施設を公開するとともに、消防用機械器具・消防防災の科学技術に関する研究の展示、実演等を下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 平成29年4月21日（金）
午前10時から午後4時まで
入場無料

2 場 所

日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）
消防大学校・消防研究センター
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）
※（同一敷地内にあります。）

3 公開内容

【日本消防検定協会】

消火器・屋内消火栓の操作体験、住宅用消火器による消火実演及びエアゾール式簡易消火具の消火体験、住宅用防災警

報器の展示と実演等

【消防大学校・消防研究センター】

石油タンク火災の泡消火実験、軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、原因調査室の調査業務の紹介、津波被害現場用消防車両の実演、太陽光発電システムの発電抑制技術及び消防車両の展示等

【消防防災科学センター】

放火対策 GIS、スマートフォンを活用した災害応急活動支援システム「多助」、平成28年熊本地震災害

4 交通機関

- (1) JR 中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番乗り場）で「消防大学前」下車
- (2) JR 中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
- (3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「東町3丁目」下車、徒歩5分
- (4) 京王線調布駅北口下車、「吉祥寺駅（吉05）」行きバス（13番乗り場）で「消防大学前」下車

5 問い合わせ先

■日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471 (代表)
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp>

■一般財団法人消防防災科学センター総務部
電話 0422-49-1113 (代表)
ホームページ <http://www.isad.or.jp>

■消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331 (代表)
ホームページ <http://nrfid.fdma.go.jp/>

信頼できる消防機器のために
 **日本消防検定協会**
JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

公開内容 (日本消防検定協会)

項目	概要	場所時間
住宅用消火器による消火実演及び消火体験	住宅用消火器による天ぷら油火災の消火状況を見学できます。また、希望者はエアゾール式簡易消火具を使用した消火体験ができます。	消火散水試験場 ①11:15～11:45 ②14:00～14:30
消火器の操作体験	訓練用の消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験をすることができます。また、各種消火器及びエアゾール式簡易消火具の展示も行なっております。	消火散水試験場 随時
屋内消火栓の操作体験	屋内消火栓を用いて目標物に放水する消火の疑似体験をすることができます。	スプリンクラー 消火試験場 ①11:45～12:00 ②14:45～15:00
住宅用防災警報器の展示	当協会の検定に合格した住宅用防災警報器の展示と説明を行います。また、当該警報器が煙を感知し、警報を発するまでの状況の実演を行います。	感知器試験場 実演： ①11:00～11:15 ②13:00～13:15 ③15:00～15:15 展示：随時
展示コーナー	消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備等消防用機械器具等展示と説明を行います。	音響試験場・ 情報館展示室 随時
ビデオ放映コーナー	ビデオにより消防機器の検定制度及び検定協会の紹介をいたします。	音響試験場・ 情報館3階 随時
休憩コーナー	セルフサービスのコーヒーを用意しております。ご自由にお楽しみください。	音響試験場・ 情報館3階 随時

平成28年度一般公開の様子



エアゾール式簡易消火具による天ぷら油火災の消火実演



エアゾール式簡易消火具による消火体験



訓練用消火器の操作体験



住宅用防災警報器の展示と実演





消防用機械器具の展示コーナー



屋内消火栓の操作体験



検定協会業務紹介ビデオの放映コーナー



石油タンク火災の泡消火技術
(消防研究センター)



スマートフォンを活用した災害応急活動支援
システム (消防防災科学センター)



有効期限を経過した受託評価品目

【特定初期拡大抑制機器】

型 式 番 号	承認 年月日	住 所	依 頼 者	有効期限の 終期日
特評第129号	H14.2.15	大阪府大阪市東成区深江北二丁目1番10号	ヤマトプロテック株式会社	H29.2.15
特評第130号	H14.2.15	大阪府大阪市東成区深江北二丁目1番10号	ヤマトプロテック株式会社	H29.2.15
特評第131号	H14.2.15	大阪府大阪市東成区深江北二丁目1番10号	ヤマトプロテック株式会社	H29.2.15

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について、新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており、適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

-会議等開催情報-

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会（平成29年2月9日）
 - ・平成29年1月度理事会概要報告について
 - ・住宅用火災警報器関連の報告について
 - ・平成28年度住宅防火防災シンポジウム開催業務の受託事業完了報告について
 - ・事務局長会議議事概要について
 - ・消防機器等製品情報センター運営会議議事概要について
 - ・「外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会」報告について
 - ・委員長連絡会報告
- メンテナンス委員会（平成29年2月15日）
 - ・維持運用管理手法小委員会報告
建設的なメンテナンスを考える会について
 - ・点検実務ハンドブック小委員会報告について
 - ・光警報装置の点検基準（自主基準）について
 - ・委員長連絡会報告
- 技術委員会（平成29年2月16日）
 - ・火報システム技術検討小委員会報告
受信機・中継器の検定細則改正（検定等技術協議会）について
 - ・光警報関連報告
光警報連携小委員会報告
光警報システム検討小委員会報告
 - ・火報試験基準検討小委員会報告
電源スイッチの耐食性に関する検討

WG報告

濃度計用白熱球のLED化検討WG報告

- ・委員長連絡会報告
- 設備委員会（平成29年2月23日）
 - ・設備性能基準化小委員会報告
自動火災報知設備・光警報装置の設置等について
 - ・委員長連絡会報告他

◆（一社）日本消火器工業会◆

- 第9回 技術委員会（平成29年2月1日）
 - ・「消火器便覧」（仮称）作成について
- 第11回 企業委員会（平成29年2月9日）
 - ・消火器の申請・回収状況
 - ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- 第10回 技術委員会（平成29年2月15日）
 - ・「消火器便覧」（仮称）作成について
- 第5回 理事会・総務合同会議（平成29年2月21日）
 - ・定例報告
 - ・第57期（平成28年度）事業報告（案）について
 - ・第57期収支見通しと第58期予算（案）について
 - ・第58期（平成29年度）事業計画（案）について

◆（一社）日本消火装置工業会◆

○第382回「技術委員会」

（平成29年2月7日）

- ・平成29年度の活動計画について
- ・圧力容器WGの進捗と今後の対応について
- ・水質汚濁防止法に関する発出文書について
- ・その他

○第159回「第一技術分科会」

（平成29年2月16日）

- ・SUS配管の使用上の留意事項について
- ・ハウジング継手の耐熱性について
- ・第一部会の今後の審議テーマ・活動事項について
- ・その他

○第137回「第三技術分科会」

（平成29年2月21日）

- ・平成29年度第三部会技術分科会開催予定について
- ・平成29年度工業会「勉強会」について
- ・放出表示灯の軽微変更について
- ・その他

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○総務委員会（平成29年2月20日）

- ・全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・平成29年 第2回表彰委員会の報告について
- ・平成29年度 日本消防ポンプ協会事業計画（案）・収支予算（案）について
- ・消防ポンプ自動車等に係るガイドラインの制定について（大型・小型技術委

員会）

- ・全国消防長会からの排出ガス浄化装置に係る要望書への回答について
- ・平成28年度 救助装備部会の開催報告について
- ・平成29年春季全国火災予防運動に対する協力について（依頼）
- ・防災製品PLセンター活動報告（日本消防設備安全センター）について
- ・その他

○大型技術委員会（平成29年2月3日）

- ・全国消防長会からの要望に対する回答の検討について
- ・JFPAガイドライン（案）に係る総務委員会からの修正依頼について
- ・消防ポンプ自動車の検査設備について
- ・水槽付消防ポンプ自動車に係る構造の検討について
- ・検定協会との合同会議
- ・その他

○小型技術委員会（平成29年2月16日）

- ・JFPAガイドライン（案）について
- ・燃料タンクの材質に係る検討について
- ・高地補正について
- ・可搬消防ポンプ等整備資格者講習について
- ・その他

○救助装備部会（平成29年2月15日）

- ・平成28年度 救助装備部会の開催について（メルパルク東京）
「産業用ドローン技術と消防への活用」

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第29～2号	株式会社丸山製作所	住宅用粉末（ABC）1.5kg（蓄圧式、鉄製）	H29.2.10
消火器用消火薬剤	薬第29～1号	株式会社丸山製作所	消火器用粉末（ABC）（再利用消火薬剤）	H29.2.10
光電式スポット型感知器（試験機能付）	感第29～1号	パナソニック株式会社	2種（30V、50mA）・非蓄積型 非防水型、普通型、再用型、散乱光式	H29.2.1
	感第29～2号	パナソニック株式会社	3種（30V、50mA）・非蓄積型 非防水型、普通型、再用型、散乱光式	H29.2.1
定温式スポット型感知器（試験機能付）	感第29～3号	パナソニック株式会社	特種（30V、50mA）・公称作動温度60℃ 防水型、普通型、再用型	H29.2.1
	感第29～4号	パナソニック株式会社	1種（30V、50mA）・公称作動温度70℃ 防水型、普通型、再用型	H29.2.1
	感第29～5号	パナソニック株式会社	特種（30V、50mA）・公称作動温度60℃ 非防水型、普通型、再用型	H29.2.1
差動式スポット型感知器（試験機能付）	感第29～6号	パナソニック株式会社	2種（30V、50mA） 防水型、普通型、再用型	H29.2.10
	感第29～7号	パナソニック株式会社	2種（30V、50mA） 非防水型、普通型、再用型	H29.2.10
流水検知装置	流第29～1号	株式会社立売堀製作所	湿式K50・60、作動弁型65（10K、縦）	H29.2.20
光電式住宅用防災警報器	住警第29～1号	ホーチキ株式会社	電池方式、2種（DC3V、300mA）、 自動試験機能付	H29.2.1
	住警第29～2号	新コスモス電機株式会社	外部電源方式、2種（AC100V、50mA）、 自動試験機能付	H29.2.10

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
動力消防ポンプ	P 1228	日本機械工業株式会社	消防ポンプ自動車（A-2）	H29.2.13
消防用ホース	H0125GC01A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称75（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H29.2.13
	H0725DC06A	オカニワ株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40（シングル、ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H29.2.13
消防用結合金具	C20AD01A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式差し口、呼称40	H29.2.17
	C20BD01A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式受け口、呼称40	H29.2.17
	C20AE01A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式差し口、呼称50	H29.2.17
	C20BE01A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式受け口、呼称50	H29.2.17
	C20AF01A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式差し口、呼称65	H29.2.17
	C20BF01A	株式会社モリタ	使用圧2.0、差込式受け口、呼称65	H29.2.17
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	NG-40-2	日本機械工業株式会社	泡原液搬送車	H29.2.6
	MLL5-40SE-1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	H29.2.6

特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置	NCA-5J-16	日本機械工業 株式会社	化学消防ポンプ自動車	H29.2.22
	NP-20-7	長野ポンプ 株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H29.2.23
	NP-P2A-2	長野ポンプ 株式会社	化学消防ポンプ自動車	H29.2.23

特定機器評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
特定警報避難機器	特評第262号	ナカ工業株式会社	降下型避難機器 (UDS)	H29.2.13

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	25	3,315	164.6	97.8
	小型	2	0	123	448,128	92.4	102.9
消火器用消火薬剤	大型用	0		6	208	239.1	80.5
	小型用			19	21,487	78.4	106.0
泡消火薬剤		0		33	174,720	87.5	97.5
感知器	差動式スポット型	0	0	34	192,348	68.9	96.2
	差動式分布型	0	0	9	5,555	49.8	90.6
	補償式スポット型	0	0	1	500	皆増	46.2
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆減
	定温式スポット型	1	0	36	133,176	97.0	110.0
	熱アナログ式スポット型	0	0	7	4,931	130.0	129.9
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	皆減	96.3
	光電式スポット型	5	0	41	129,768	73.3	90.6
	光電アナログ式スポット型	0	0	12	27,747	38.7	98.6
	光電式分離型	0	0	5	150	64.7	129.2
	光電アナログ式分離型	0	0	3	155	281.8	171.0
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	-
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	皆増
	紫外線式スポット型	0	0	1	40	20.0	146.0
	赤外線式スポット型	1	0	4	230	35.9	93.3
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	274	皆増	114.5	
炎複合式スポット型	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	16	24,668	92.6	100.5
	P型2級	0	0	12	3,888	62.9	89.5
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	2	77	30,362	80.5	102.7
受信機	P型1級	0	0	56	2,510	83.3	100.8
	P型2級	0	0	18	5,171	143.3	97.3
	P型3級	0	0	2	60	200.0	12.9
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	9	101	165.6	115.4
	G型	0	0	4	5	29.4	91.4
	GP型1級	0	0	15	51	141.7	99.7
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	15	34,416	122.2	107.1
GR型	0	2	18	215	86.3	104.1	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	39	194,150	101.0	81.5
流水検知装置		0	0	39	2,161	139.2	78.3
一斉開放弁		0	0	18	1,380	100.0	122.4
金属製避難はしご	固定はしご	3	0	3	125	4,166.7	147.1
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	27	13,760	140.9	109.8
緩降機		0	0	3	530	74.6	113.0
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	1	0	17	82,890	102.6	97.4
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	1	1	24	506,820	136.0	112.3
合計	14	5	772	2,045,995	94.7	100.1	

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	2	650	130.0	40.5	
予備電源	0	0	0	4	19,728	100.8	110.6	
外部試験器	0	0	0	3	40	44.4	131.6	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	1	100	16.7	116.4
	受信装置等	0	0	0	1	20	皆増	105.0
光警報装置	0	0	0	0	0	-	-	
光警報制御装置	0	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	4	30,100	36.2	179.1	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	8	372,000	81.4	97.2	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	2	900	26.1	77.2	
消火設備用消火薬剤	0	0	2	12	128,999	112.7	98.1	
住宅用スプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-	
住宅用スプリンクラー設備・構成部品	0	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	0	60	125	106.8	103.8	
	可搬消防ポンプ	0	0	4	199	104.7	91.1	
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	2	400	45.0	108.8	
	呼称65以下のもの	0	0	2	100	250.0	134.9	
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	0	14	29,532	102.5	93.5
	平 40以下のもの	2	0	0	17	40,440	88.9	85.9
	濡れ	0	0	0	0	0	-	66.7
	保形	0	0	0	9	9,403	110.8	91.8
大容量泡放水砲用	0	0	0	1	44	皆増	117.3	
消防用結合金具	差込式	0	0	0	42	119,234	103.8	97.0
	ねじ式	0	0	0	30	20,650	147.8	88.0
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	128.9
	同一形状	0	0	0	4	370	108.8	78.4
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	8	3,785	102.7	100.2
	受信機	0	1	1	5	2,719	62.6	87.1
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	3	31,116	193.3	109.8	
特殊消防ポンプ自動車	10		0	35	38	86.4	107.1	
特殊消防自動車				10	12	133.3	148.8	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	5	6	200.0	111.1	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	-	103.8	
消防用積載はしご	0	0	0	8	230	139.4	108.4	
消防用接続器具	1	0	0	14	3,265	68.8	95.0	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
外部試験器の校正	0	0	0	6	17	77.3	78.8	
オーバホール等整備				12	12	300.0	108.2	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

平成29年 2月

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置	0	0	0	16	12,024	144.3	85.7	
非常ベル及び自動式サイレン	0	0	4	47	4,932	107.9	109.9	
放送設備	2	1	24	103	90,975	111.9	96.2	
パッケージ型自動消火設備	0	0	0	0	0	皆減	14.2	
パッケージ型自動消火設備・構成部品	0	0	0	0	0	皆減	16.5	
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	12	2,973	80.4	95.5
	2号消火栓	0	0	0	12	2,232	64.6	72.8
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	7	385	151.0	273.2
	補助散水栓	0	0	0	1	30	皆増	50.0
	ノズル	0	0	0	23	11,870	91.6	84.8
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0	0	7	83,716	85.2	97.9	
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備	2	0	0	4	2,450	104.7	80.3	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備	0	0	0	0	0	-	-	
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置	0	0	0	0	11	11	78.6	84.6
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定機器評価	0	0	0	3	6	27,056	133.7	117.9
受託試験及びその他の評価	依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
受託試験(契約等)	1							
受託試験(その他の契約等)				1	1	50.0	110.0	
評価依頼(基準の特例等)	1							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

東京では、そろそろ桜の開花の声が聞こえる季節となりました。小職などは『酒なくて何の己が桜かな』と、またお酒をいただく口実ができたと浮かれておりますが、桜にまつわり『世の中は三日見ぬ間の桜かな』という句がございます。年度の変わり目、節目のこの時期こそ、時の移ろいの速さに惑うことなく、しっかりと先を見据え目標・計画を明確にして、新たな年度を迎えたいものです。

今月の巻頭のことばは、「地域防災力の更なる強化に向けて」と題して、堺市消防

局長一丸広通様よりご寄稿いただきました。

消防庁情報として。消防庁総務課理事官岡田芳和様から「平成29年度消防庁重点施策及び平成29年度消防庁予算案等の概要」についてご寄稿いただきました。

東京消防庁予防部調査課様より、「東京消防庁管内における政令対象物の火災状況(その2)」についてご寄稿いただきました。

協会情報として、4月に開催いたします「一般公開」についてのお知らせを掲載しております。本年も数多くの方のご来所をお待ちしております。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例(成功例又は失敗例)

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471(直通)
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4 階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9 階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

